

まずは、相談してみませんか？

行政や医療機関、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所のほか、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して、障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。



相談は無料です。
一緒に考え
サポートして
参ります。



相談時間

月～金 8:30～17:15

定休日

土・日・祝、年末年始

〒364-0013

埼玉県北本市中丸 9-259

地域共生プラザ びおもす3F

TEL 048-598-7099

FAX 048-577-5948 soudan_1@hitotubu.or.jp

生活相談支援センター

しゃるーむ

「しゃるーむ」とは

平和・平安・友情などの意味があります。
私たちは一人ひとりの心の平安を願って仕事をしています。



福祉サービスの利用

福祉サービスの利用に関する情報提供、手続き等の支援。



住まい

一人暮らしや
グループホームor施設等
の利用に関する相談



障がい児相談

就学時の悩みや
卒業後の進路に関すること、
子育てに関する相談など。



権利擁護

判断能力が低下している方の
権利を守るためにの相談支援。

一粒
ひとつぶ

社会福祉法人 一粒

利 用 の ご 案 内

こんな悩みはありませんか？

職場での人間関係が
うまくいかない

いつも
落ち着きが
ない

運動や
ことばの発達に
遅れがある

保育園や
学校に行きた
がらない

自閉的な
傾向がある

障がいによる
生活上の不安が
ある

福祉サービスを
利用したい
(施設入所・
ショートステイ・
ホームヘルプサービス
など)



利用の流れ

はい、
しゃろーむ
です！

- まずはご相談ください
048-598-7099

「介護に疲れた」「発達が心配」
「体の調子がおかしい」等



- 相談員がお話をうかがいます

相談は無料です。
秘密はお守りします。



- ご本人またはご家族のお悩み、
受けたいサービスと一緒に
考えていきます



- さまざまなサービスが受けられるように
お手伝いや療育機関・施設等との
連絡調整をおこないます

その他、何でもお気軽にご相談ください。

定期訪問や、
情報提供等を行います。
継続的に見守りを
していきます。

対象エリア：鴻巣・北本



相談支援体制

当相談支援事業所は、主任相談支援専門員配置加算、
行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算、
要医療児者支援体制加算を算定しています。

※対象となる研修を受講した相談支援専門員を配置し、
強度行動障害、精神障がい、医療的ケアが必要な方への相談支援体制を整備しております。

